

NPO 応援メルマガ『えぬぴおーれ』

《助成金情報》 2023.12.4 360号

久留米市の補助金情報やみんくるのHPで掲載している助成金情報の一部をご紹介します。

★詳細は必ず助成元HPなどをご確認ください

\*\*\*\*\*

もくじ

\*\*\*\*\*

《久留米市からのお知らせ》

①2023年度 久留米市つながり届く市民活動推進補助金

《助成金情報》※（ ）内は応募期限

- ②福岡県森林づくり活動公募事業 (1/9)
- ③みてね基金 イノベーション助成 (1/10)
- ④住まいとコミュニティづくり活動助成 (1/10)
- ⑤「子どもすこやか基金」助成 (1/17)
- ⑥音楽文化振興・普及のための助成 (1/31)
- ⑦ノエビアグリーン財団 (2/29)

★久留米市からのお知らせ★

①2023年度 久留米市つながり届く市民活動推進補助金

収入が減ったり、お子さんが多く食費がかかるなど、食糧を必要とする人や団体へ、それらを安全に届けるフードバンク・フードドライブ等の活動を行う団体に活動経費を助成します。

○応募期限：随時（予算上限額に達した場合は、募集を締め切ります。）

○事業期間：交付決定日以降～2024年3月31日まで

○1団体あたりの助成限度額：

- ・集める活動 20万円
- ・仕分ける活動 40万円
- ・配る活動 40万円

各活動を組み合わせた場合は、その合計額が上限

○問合せ：久留米市協働推進部協働推進課(市役所7階)

TEL：0942-30-9064

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2110volunteer/3040kirarikassei/tsunagari.html>

---

| ★助成金情報★ |

[環境]

②福岡県森林づくり活動公募事業(1/9)

森林を社会全体で守り育てる気運の向上を図るため、福岡県森林環境税を活用し、ボランティア団体やNPOなど、県民自らが企画・立案し、実行する森林の整備や森林環境教育といった活動を支援

○応募期限：2024年1月9日(火)当日消印有効

○助成限度額：20万円～100万円

○問合せ先：公益財団法人 福岡県水源の森基金

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/room-mori-koubo-syuryo.html>

---

[子ども] [障害児] [貧困]

③「みてね基金」 第四期イノベーション助成

子どもやその家族を取り巻く社会課題の解決に向けて、「みてね基金」が定める「難病・障害」「教育」「貧困」「出産・子育て」「虐待」の5つの領域に取り組む活動に対して助成

○応募期限：2024年1月10日(水)正午 web申請

○助成限度額：最大1億円 ※最長3年間(最短1年間)

○問合せ先：みてね基金事務局

<https://fund.mitene.us/n/n8422ba657241>

---

[地域] [環境]

④住まいとコミュニティづくり活動助成

住まいとコミュニティに関する多様な社会的課題に対応するため、「コミュニティ活動助成」と「住まい活動助成」の二本立てとし、それぞれに対して助成

○応募期限：2024年1月10日（水）必着

○助成限度額：120万円以内

○問合せ先：一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

<http://www.hc-zaidan.or.jp/program.html>

---

[子ども]

⑤「子どもすこやか基金」助成

生活困窮家庭の子どもたちへの食事の提供や食料品・日用品の配送などの緊急度の高いニーズに対し迅速な支援を届ける活動を助成

○応募期限：2024年1月17日（水）17:00

○助成限度額：500万円

○問合せ先：公益社団法人日本フィランソロピック財団

<https://np-foundation.or.jp/information/000160.html>

---

[文化]

⑥音楽文化振興・普及のための助成

○応募期限：2024年1月31日（水）必着

○助成限度額：限度額は、原則として事業費総額の80%以内

○問合せ先：日本音楽財団

<https://www.nmf.or.jp/biz/grant.html>

---

[子ども] [障害児]

⑦ノエビアグリーン財団

○応募期限：2024年2月29日（木）正午 web 申請

○助成限度額：300万円

○問合せ先：公益財団法人ノエビアグリーン財団

<https://www.noevirgreen.or.jp/grants/organization/>

---

+++++

infomation

+++++

□記載内容にご不明な点等ございましたら久留米市協働推進課へ

TEL:0942-30-9064 / FAX:0942-30-9706

■12月のみんくる休館日は12月18日(月)

■オンラインによる市民活動のご相談受付中!(^^)!

■「えぬぴお一れ」配信の登録・解除はこちらから

⇒<https://www1.city.kurume.fukuoka.jp/katsudo/magazine/index.htm>

久留米市市民活動サポートセンターみんくるでは

ボランティアやNPOの皆さまのご相談も受け付けています!

↓↓↓

公式サイト <https://kurume-kyodo.jp/>

TEL:0942-30-9067 / FAX:0942-30-9068

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆